

## 地域サポートセンターのご案内

全世界で COVID-19 が猛威を振るい、日本では 114187 人（8 月 16 日現在）、この滋賀県でも 300 人を超える感染者となり、うち 4 名の患者さんの命が失われました。この COVID-19 は私たちから「普通」に過ごしていた「日常生活」を奪っていきました。その最たるものが他者とのコミュニケーションです。家族との、友人との、そして在宅で介護サービスを取り入れて生活されている高齢者の「サービスの提供」とのコミュニケーションを奪いました。

要介護認定を受け、在宅で多職種連携によるサービスの提供を受けながら、「その人らしい在宅生活」を過ごすことができている方がこの大津市でも多数おられます。本院では、在宅生活におけるサービス提供としての事業を、①通所リハビリテーション②外来リハビリテーション③腰痛サポートダイヤル④訪問リハビリテーションの 4 つで展開しています。いずれも地域住民の方々やケアマネジャーに活用していただき、特に腰痛サポートダイヤルにおいてはできるだけ最短でお迎えできるように努め、地域のお役に立てているのではないかと自負しております。しかしこの事業も COVID-19 感染対策で 3 月 11 日より縮小をおこない、通所リハビリテーション・外来リハビリテーションは完全に停止する形となりました。腰痛サポートに関しても一定の制限をつけながらの稼働となり、必要な患者さんに利用していただくことが十分できず心苦しいことになっていました。通所リハビリテーション・外来リハビリテーションを停止したことで、筋力の低下が著しく、日常生活に影響がでるケースが多数認められました。できる範囲で訪問し、フォローに努めましたが、充分ではなかったと考えます。

本院は「慈（めぐみ）の源“マザーレイク”のように、琵琶湖中央病院は地域の皆さまの心と体のよりどころとなるよう努めます」と理念に掲げています。この理念に基づき、COVID-19 感染がある中で、地域の皆様へ貢献できることはなにかと考え、今回「地域サポートセンター」を立ち上げました。また地域包

括ケアシステムは、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしい暮らしをし続けるために「医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する包括的な仕組み」です。これは本院の理念とも通じており、その仕組みの一端を「地域サポートセンター」で担い、個々の患者さんへの適切な療養環境の提供を目的としています。

まずは、今回の COVID-19 による社会的影響を受け、在宅生活が困難となった患者さんをケアマネジャーや地域包括支援センターからご紹介を受け、個別にお伺いし、問題点に対応していくことから始めています。今後も第 2 波、第 3 波の襲来が予想される中、在宅生活へのさらなる影響が懸念されます。「医療法人幸生会 琵琶湖中央病院 地域サポートセンター」が、できる限りのサポートをさせていただきます。ぜひご相談いただきますようよろしくお願い申し上げます。今後は活動範囲を広げ、在宅生活におけるサービス事業のよろず相談所のように使っていただけるよう努力して参ります。今後ともよろしくお願いいたします。

担当者：高須・赤井・赤尾

地域サポートダイヤル：090-1670-1026

## COVID-19: 再びの感染拡大への対応

国内感染者数は 6 万人に達する勢いで、亡くなった方は千人を超えました（8 月 16 日現在）。滋賀県においても感染者数が 300 人を越え、「警戒ステージ」における警告が発せられています。当院はこの状況に鑑み、再び、来院者に係る制限をさせていただくこととなりました。まず、入院患者さんへの面会を禁止とし、ご家族による日常物品の搬入は玄関ホールまでとし、病室へは職員が届けさせていただくこととし、面会はオンラインで行っていただくこととしました。また、多職種連携のためのカンファレンス、行政等の患者面談につきましても原則お断りさせていただき、緊急的事例についてはオンラインにて対応をお願いすることとなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

